

## 4. 次代につなぐ環境都市

- 4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる
- 4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する
- 4-3 環境再生のまちをめざす
- 4-4 環境コミュニケーションを充実する

## 4. 次代につなぐ環境都市

### 4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる

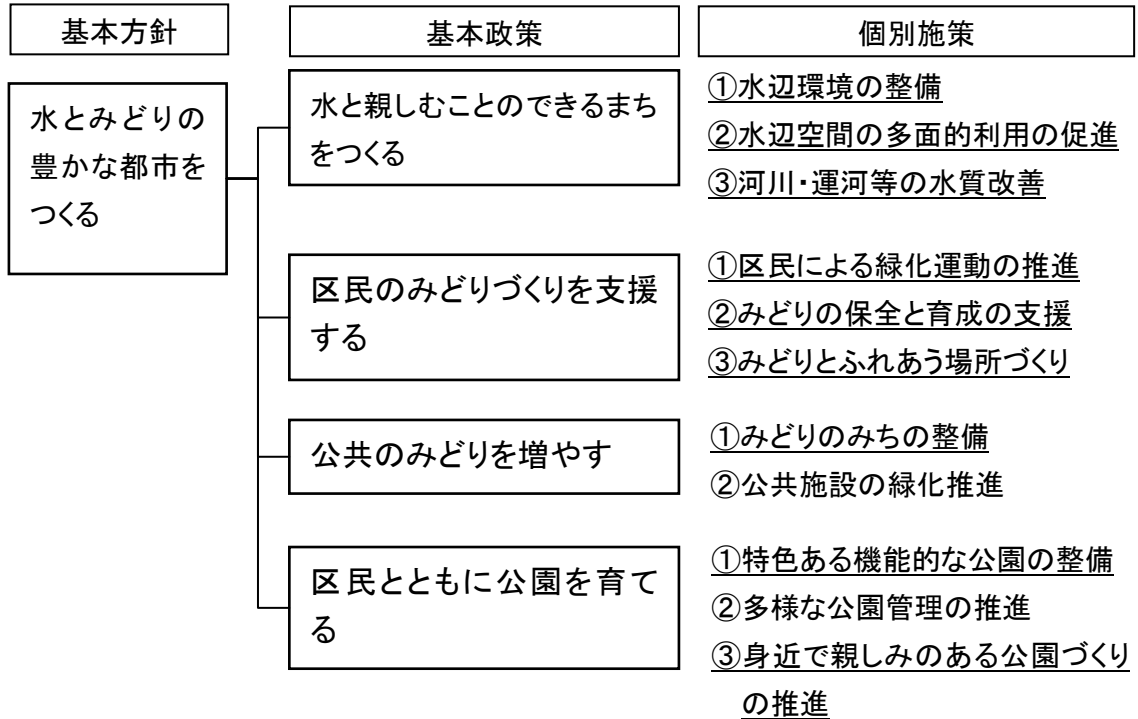
これまで整備してきた「水辺」や「みどり」の資源を区民生活にとって、さらに有効なものとして活用するため、平成20年（2008年）に「新・水とみどりのネットワーク構想」を策定し、この構想の実現をめざすため、水とみどりに関する施策を総合的かつ計画的に進める「水とみどりの基本計画・行動計画」を平成24年（2012年）に策定しました。

平成26年度（2014年度）に実施した「水辺とみどりの実態調査」によると、みどり率は21.4%（緑被率は15.8%）となっており、過去5年間で0.1ポイントとわずかながら増加しました。

今後は、公園・緑地の整備や民有緑地の確保だけでなく、水辺空間の整備や民間開発により生まれた広場空間の活用なども含めた「水とみどりのネットワーク」の充実をめざし、緑被率に加えて、水面なども含めた割合を示す「みどり率」において、区内の4分の1がみどりに覆われていることをめざします。

さらに、水辺やみどりをもつ多面的な機能が、区民生活において、さらに有効な資源として活用されるよう、河川や運河等の水質改善を推進するとともに水辺空間の利活用を促進するための環境整備やしきみづくりを進めます。また、特色ある機能的な公園整備などにより、公共のみどりを増やしていくとともに、区民や企業の自主的なみどりづくりを支援するしきみづくりと啓発活動を推進します。

《施策体系図》



4-1-1 水と親しむことのできるまちをつくる

①水辺環境の整備

区民と水とのふれあいを回復させ、うるおいのある快適な生活の実現を図るため、区民が安心して水に親しめるような空間・施設を企業やNPOなどと連携し整備します。また、五反田・大崎地区の目黒川に舟運事業の拠点となる栈橋を整備し、観光船などが発着できるリバーステーションとして利用し、災害時には地区内残留地区である五反田地区の防災栈橋として活用します。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
水辺空間の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新「水とみどりのネットワーク構想」策定</li> <li>・水辺の散歩道整備</li> <li>・親水スポット整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な親水スポットの整備促進</li> <li>・立会川河口部回遊性確保の検討</li> </ul>	身近な親水スポットの整備促進 立会川河口部回遊性確保の検討 【親水スポットの整備数】		
			—	—	1カ所

(実施課：河川下水道課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
五反田リバー ステーション整備	予備設計	・詳細設計 ・工事	詳細設計	工事	
	需要調査	・にぎわい創出 手法の検討 ・協議会設置・運 営	にぎわい 創出手法 の検討	協議会設置 準備	協議会設置・ 運営

(実施課：河川下水道課)

## ②水辺空間の多面的利用の促進

区民が身近に水を感じ、気軽に水に親しめるように、区民と協働して情報発信や機会づくりに必要な体制を構築するとともに、水辺利用の規制の緩和を誘導し、水辺空間に対する区民の多様な要望に応え、舟運も含めた水辺の利活用を促進します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
水辺空間の利活 用促進	水辺空間の利 活用促進	・河川・運河の利 活用促進 ・棧橋・船舶の利 活用促進	河川・運河の利活用促進 棧橋・船舶の利活用促進		
		舟運の検討・運 行	舟運の検討	新たな舟運の運行	
		—	【イベント参加者数】 53,000 人   53,000 人   53,000 人		

(実施課：河川下水道課)

### ③河川・運河等の水質改善

立会川では、地下湧水の放流に加え、白濁や臭気発生の抑制のため貧酸素化している底層部分に高濃度酸素溶解水を供給するなど、水質改善を進めます。

また、目黒川においては、下水高度処理水の導水に加え、調査・実験等を行うなど、一層の水質改善策の実現を推進し、人が水にふれあえる豊かな水環境の実現をめざします。さらに、東京都や周辺区との連携を一層強化し、河川・運河等の水質改善を進めます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
目黒川・立会川・ 勝島運河の水質 改善	目黒川・立会 川の水質改善 の推進	目黒川・立会川 の水質改善の推 進	水質改善の推進		
	勝島運河の水 質改善	合流改善施設の 整備	工事	—	
		水質改善の推進	水質改善の推進		

(実施課：河川下水道課)

4-1-2 区民のみどりづくりを支援する

①区民による緑化運動の推進

区民が身近なところでみどりづくりに取り組みやすいように誘導・支援し、区民によるみどりづくりを促進します。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
みどり豊かな街 なみづくりの助成	生垣(接道部 緑化)助成	生垣(接道部緑 化)助成 150m	50m	50m	50m
	生垣(防災緑 化)助成	生垣(防災緑化) 助成 180m	60m	60m	60m
	屋上緑化の助 成	屋上緑化の助成 600㎡	200㎡	200㎡	200㎡

(実施課：公園課)

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
みどりと花のあ るまちづくり	ボランティアへ の支援	ボランティア新規 登録の拡大	みどりと花のボランティア新規登録の拡大 【新規登録件数】		
		ボランティアリー ダー養成・地域 展開	10件	10件	15件
			養成	養成・ 地域展開	地域展開

(実施課：公園課)

## ②みどりの保全と育成の支援

区民と区との協働により、既存の自然環境やみどり空間の保全を図り、区民の環境保全に対する関心・機運の醸成を図ります。また、自然環境・みどり空間の健全な育成に寄与するような区民の活動に対する支援を促進します。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
樹木の保存事業 の推進	保存樹木の指 定 308本	保存樹木の新規 指定 15本	5本	5本	5本
	保存樹林の指 定	保存樹林の新規 指定	保存樹林の新規指定		

(実施課：公園課)

## ③みどりとふれあう場所づくり

既存の自然環境やみどり空間を活用したり、新たに整備することで、区民の身近な場所に自然とふれあえる空間を創出するとともに、そこでの区民の自主的活動を支援することを通じてみどりや自然・環境への理解を促進します。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
マイガーデン※1 の運営	マイガーデン の運営 1カ所	・マイガーデンの 運営 ・整備検討	マイガーデンの運営		
			【運営区画数】 32区画	32区画	32区画
			整備検討		

(実施課：公園課)

※1：マイガーデン 区民農園

## 4-1-3 公共のみどりを増やす

## ①みどりのみちの整備

みどりのみちを整備することで、拠点や軸線を構成する主要公園や緑道をネットワーク化し、安全で快適な歩行空間として区民の利用促進を図るとともに、災害時の避難路としての機能の強化を図ります。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
水とみどりのみちの整備	八ツ山通り・元 なぎさ通りの 整備 490m	整備工事 650m	220m	180m	250m

(実施課：道路課)

## ②公共施設の緑化推進

公共施設の緑化を推進することで、やすらぎやうるおいのある空間を創出し、地域環境の改善を図ります。さらに、こうしたみどりを取り込むことで、ネットワークの広がりを促進します。



4-1-4 区民とともに公園を育てる

①特色ある機能的な公園の整備

住民のレクリエーションや憩いの場、子どもがのびのびと安全に成長できる場、防災の拠点、生物の生育の場、生き物とのふれあいの場などとしての機能を高め、特色ある機能的な公園の整備を進めます。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	整備(3カ所)	しながわ区民公園整備	—	工事	—
		荏原南公園整備	設計	工事	—
		中規模公園整備	—	検証	整備検討
		—	【整備完了数】		
			—	2カ所	—

(実施課：公園課)

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
しながわ区民公園の再整備	・設計(中央) ・工事(中央)	設計・工事	工事(中央)		—
			—	設計(北側)	工事(北側)
			【整備完了面積】		
			16,000 m <sup>2</sup>	12,100 m <sup>2</sup>	16,500 m <sup>2</sup>

(実施課：公園課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
しながわ区民公園・勝島の海再整備	勝島の海再整備検討	・整備構想 (南側) ・設計・工事	整備構想 基本設計	実施設計	工事

(実施課：公園課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
しながわ中央公園の拡張整備	・用地取得 ・実施設計 ・整備工事	・用地取得 ・整備工事	用地取得 整備工事 開園	—	
			【整備完了面積】 7,600 m <sup>2</sup>	—	—

(実施課：公園課)

## ②多様な公園管理の推進

公園の維持管理や利活用について、区民の多様なニーズに応えられるような手法・方策を実践して、区民の積極的な参画を促進していきます。また、公園づくりに関わる多様な区民活動に対する支援を推進します。

## ③身近で親しみのある公園づくりの推進

身近で親しみのある公園の充実を図るため、多様な手法を活用し、地域住民のライフスタイルに応じた公園機能の更新や、区民のニーズを反映した公園づくりを進めます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
魅力ある公園づくり	公園・児童遊園の改修	公園・児童遊園の改修	設計・工事		
	公園施設の長寿命化修繕	公園施設の長寿命化修繕	長寿命化修繕の実施		
	公園のバリアフリー化	公園のバリアフリー化	設計・工事		
	—	—	【改善整備数】		
			13 力所	16 力所	16 力所

(実施課：公園課)

## 4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

品川区の歴史・自然・文化的景観を後世まで伝えるとともに、地域の特性と個性を活かし、快適でうるおいのある区民がやすらぎを感じる都市景観の形成を進めます。また、国際都市東京の表玄関としてふさわしい、にぎわいのある都市景観の形成を進めます。

平成16年（2004年）に景観法<sup>※1</sup>が施行され、基礎自治体による法に基づく良好な景観形成の取り組みがスタートしました。

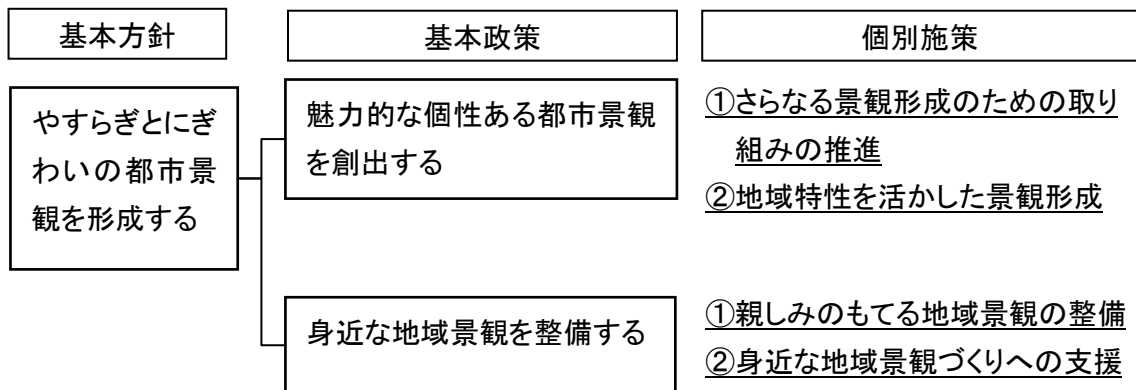
品川区も平成22年（2010年）7月に「景観行政団体<sup>※2</sup>」となり、平成23年（2011年）4月より「品川区景観計画」の運用を開始しました。

地区の個性や特徴を活かした景観ルールを取り決めた「重点地区」として、「旧東海道品川宿地区」を定め、景観アドバイザー制度による景観アドバイスなどの窓口相談も開催しています。

また、「旧東海道品川宿地区」以外の地域でも、身近なところからの景観づくりの取り組みが見られる地区を「重点地区」に指定していく検討を進め、さらなる景観意識の醸成のための施策を推進します。

まちのにぎわいを創出するため、観光施策等と連携した景観まちづくりを進め、水辺エリアにおいては、河川や運河の景観や水面から眺望する景観づくりが重要です。

### 《施策体系図》



※1：景観法 良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずるとする法律です。

※2：景観行政団体 地域における景観行政を担う主体で、景観法に基づく区域に景観計画を定めることができます。景観計画区域では、建築物の新築などの際に、設計や施工方法などを景観行政団体の長に届け出る必要があります。なお、景観行政団体には、指定都市の区域は指定都市が、中核市の区域は中核市が、その他の区域は都道府県がなりますが、特別区は東京都と協議し、その同意を得て景観行政団体となることができます。

4-2-1 魅力的な個性ある都市景観を創出する

①さらなる景観形成のための取り組みの推進

都市計画における様々な方針と連動させ「景観計画」の運用を行い、将来を見据えた景観まちづくりへ誘導します。

また、個性的で魅力ある景観づくりに寄与した区民や団体等の活動を対象とした発表の場の提供や表彰等、区における景観活動を推進していくしくみづくりを行い、景観まちづくりへの意識啓発を図ります。

景観上重要な路線の無電柱化（電線類の地中化を含む。）について、基本方針を取りまとめます。

品川区における景観形成のさらなる飛躍を求め、地域との景観まちづくりにおいて協働していくためのしくみづくりを行い、区民とともに景観まちづくりを推進していきます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
景観まちづくりの 推進	景観計画の推 進	景観計画の推進	景観計画の推進 景観アドバイザーの派遣 【景観アドバイザー派遣件数】 48 件      48 件      48 件		

(実施課：都市計画課)

## ②地域特性を活かした景観形成

地域特性に応じた魅力ある都市景観を形成し、まちのにぎわいづくりにも資する、活力ある景観づくりを推進するとともに、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、無電柱化を進めます。また、目黒川沿いや勝島運河周辺など、うるおいのある水辺景観の保全を検討します。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
景観形成基準の 策定(重点地区 4地区)	2地区	2地区	①大崎駅周 辺地区【運 用】	②3地区目 【策定】 ③4地区目 【調査】	②3地区目 【運用】 ③4地区目 【検討】
			【景観形成基準策定地区数(累計)】		
			2地区	3地区	3地区

(実施課：都市計画課)

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
オリンピック・パ ラリンピック競技 会場周辺の無電 柱化等の推進	設計	無電柱化工事	工事		
		・バリアフリー化 工事 ・遮熱性舗装工 事 ・自転車レーン 整備工事	工事内容・手法の検討		工事

(実施課：道路課)

4-2-2 身近な地域景観を整備する

①親しみのもてる地域景観の整備

道路に面した鉄道高架下の壁画などにおける落書き等の汚れにより、景観が阻害されています。そのため、道路擁壁等美化事業により地域住民や通行者などによるおおいとを与えるとともに、親しみのある都市景観の整備を図ります。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路擁壁等の美化	美化の推進 5カ所	美化の推進 4カ所	1カ所	1カ所	2カ所

(実施課：道路課)

②身近な地域景観づくりへの支援

「品川区景観計画」における「重点地区」など、地域に根づいた魅力ある景観を残すまちなみを「修景」していく事業に対して国や都と連携し支援していきます。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
都市景観形成事業の推進(旧東海道品川宿地区)	修景事業の実施	修景事業の充実	修景事業の充実 【修景整備助成件数】 4件   5件   5件		

(実施課：都市計画課)

### 4-3 環境再生のまちをめざす

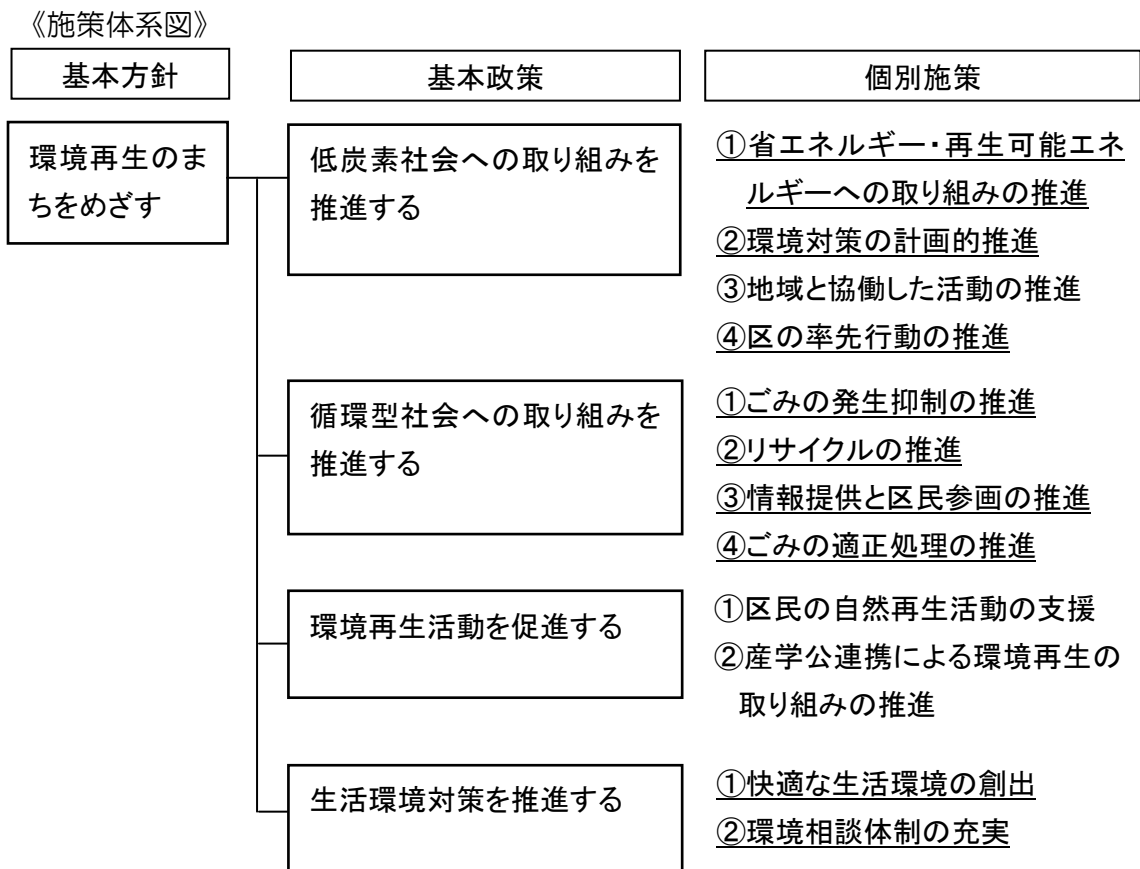
地球環境問題を人類共通の課題として認識し、区・区民・事業者の三者が、低炭素社会を構築するため、それぞれの責任と役割を踏まえて、具体的な取り組みを推進します。

また、地域における良好な生活環境の確保や生物多様性を含めた自然再生活動の推進など、身近なところから環境の保全・改善に向けた取り組みを進めます。

環境再生に向け、区民一人ひとりが身近で具体的な行動への第一歩を進めることが重要であり、CO<sub>2</sub>排出量の削減や省エネルギーとなる環境先進技術を用いた省エネ機器や太陽光発電システムの導入、電気自動車の利用など、省エネルギー・再生可能エネルギーを導入する個々の行動による環境に配慮したライフスタイルの実践のため、区はこうした様々な活動を側面から支援していきます。

また、従来からの規制指導調査等の環境対策に加え、身近な生活環境についても、外来種対策や有害化学物質等の新たな課題への対応を推進します。

清掃事業は、ごみの減量やリサイクルに関する取り組みを強化するとともに、区民の自主的な活動を支えるために必要な支援を継続しながら、循環型社会を構築するため一層の啓発等を行います。





4-3-1 低炭素社会への取り組みを推進する

①省エネルギー・再生可能エネルギーへの取り組みの推進

地球環境を良好に次代へ引き継ぐため、限りある資源を有効に活用するとともに、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入などの検討を進めます。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
LED型街路灯への建替え	1,724基	建替え・灯具交換の推進 4,852基	1,444基	1,704基	1,704基

(実施課：道路課)

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
LED型公園灯への建替え	115基	建替え・灯具交換の推進 705基	235基	235基	235基

(実施課：公園課)

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
雨水利用タンクの普及	雨水利用タンク設置助成 155件	普及拡大	20件	20件	20件
	公共施設への雨水利用タンク設置 49カ所	設置推進	10カ所	—	

(実施課：河川下水道課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
太陽光発電システム設置の支援	太陽光発電システム設置助成	支援の充実	太陽光発電システム設置助成 【設置助成件数】		
			40 件	30 件	30 件

(実施課：環境課)

## ②環境対策の計画的推進

環境に関する各種計画については、長期基本計画との整合およびその他の個別計画との連携を図りながら、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための中心的役割を担っており、適宜見直しさらに効果的な運用を図ります。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
環境対策の計画的推進	品川区環境計画等の推進	環境施策の総合的推進	第二次品川区環境計画※1の推進	第三次品川区環境計画の策定	計画の推進
		区内温室効果ガス排出量の削減	品川区地球温暖化対策地域推進計画※2の推進	品川区地球温暖化対策地域推進計画(第二次)の策定	
		区の率先行動の推進	品川区地球温暖化防止対策実行計画(第三次)※3の推進	品川区地球温暖化防止対策実行計画(第四次)の策定	
		新たな環境への取り組みの検討・推進	新たな環境への取り組みの検討・推進		

(実施課：環境課)

## ③地域と協働した活動の推進

地域において温室効果ガスを削減するため、区民・事業者と連携して計画的かつ総合的な取り組みを展開します。

- ※1：第二次品川区環境計画 平成25年(2013年)から10年間を計画期間として、大気汚染などの身近な問題から、地球温暖化などの地球環境に至る幅広い環境問題に対し、長期的な視点に立って、総合的・計画的に環境保全を推進するための計画です。
- ※2：品川区地球温暖化対策地域推進計画 平成22年(2010年)から11年間を計画期間として、区内の温室効果ガスの排出削減のため、温室効果ガスの削減目標、削減手法等を定める計画です。
- ※3：品川区地球温暖化防止対策実行計画(第三次) 平成25年(2013年)から5年間を計画期間として、品川区が行う事務・事業にともない発生する温室効果ガスの排出削減のため、温室効果ガスの削減目標、削減手法等を定めた計画です。

#### ④区の率先行動の推進

品川区は「品川区地球温暖化防止対策実行計画」やしながわエコリンク※<sup>1</sup>を通じて、省資源、省エネルギーなどの取り組みをさらに進めます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
品川環境行動事業の推進	・サマーluck等キャンペーンの推進 ・グリーン電力の使用 ・しながわエコリンクの運用管理	区の率先行動の推進	サマーluck等キャンペーンの推進 グリーン電力の使用 しながわエコリンクの運用管理 【サマーluck等キャンペーン区内協力事業所数】 450 事業所      450 事業所      450 事業所		

(実施課：環境課)

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
涼のみちの整備	保水・遮熱性舗装の整備 7カ所	保水・遮熱性舗装の整備 3カ所	1カ所	1カ所	1カ所

(実施課：道路課)

※1：しながわエコリンク ISO14001 認証取得時よりも対象範囲の拡大や法令遵守機能の強化など、より効果的・効率的に環境活動に取り組むため、平成 27 年（2015 年）4 月より運用を開始した区独自の環境マネジメントシステムです。

4-3-2 循環型社会への取り組みを推進する

①ごみの発生抑制の推進

ごみ減量については、3R<sup>※1</sup>（リデュース、リユース、リサイクル）の実践が有効な手段ですが、リサイクルや再使用の前に、まずごみの発生総量を減らすことに努めることが重要です。そのため、区は、区民・事業者に発生抑制について積極的に働きかけを行います。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
中小零細事業者等からの資源回収の支援	中小零細事業者等からの資源回収の支援	中小零細事業者等からの資源回収の支援	リサイクルルートへの誘導・支援 【資源回収件数】 80件   80件   80件		
中小規模事業者への適正排出の誘導	・事業系廃棄物減量の推進 ・減量マニュアルの作成	事業系廃棄物減量および資源分別の指導・促進	事業系廃棄物減量および資源分別の指導・促進 【訪問指導事業所数】 96事業所   96事業所   96事業所		

(実施課：品川区清掃事務所)

※1：3R 「リデュース (Reduce：ごみの発生抑制)」、「リユース (Reuse：再使用)」、「リサイクル (Recycle：再資源化)」の頭文字を取ったもので、「ごみを出さない」、「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」、「出たごみはリサイクルする」ことを指します。

## ②リサイクルの推進

発生抑制、再使用の取り組みを行っても、なお、排出されるごみについては、コストや環境負荷に配慮しながら、資源として可能な限りリサイクルを推進します。また、区民や事業者に対しては、ごみと資源の分別の徹底を啓発します。さらに、事業者には、自主的なリサイクルシステムの構築を働きかけます。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
資源回収ステーションにおける資源回収の推進	資源回収事業の推進	資源回収の推進	資源回収の推進 【資源回収量】 15,500t   15,500t   15,500t		
拠点回収の充実	拠点回収事業の推進	拠点回収の充実	拠点回収箇所の拡充 【資源回収量】 165t   167t   170t		

(実施課：品川区清掃事務所)

## ③情報提供と区民参画の推進

区民・事業者一人ひとりが環境問題について正しい知識を持ち、行動をすることが求められています。そこで区は、環境教育・環境学習の推進、環境情報の発信など普及啓発活動の充実を図り、区民参画を推進します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
集団回収の促進	集団回収の促進	集団回収の促進	集団回収の促進 【資源回収量】 9,750t   9,800t   9,850t		
資源持ち去りパトロールの推進	資源持ち去りパトロールの推進	資源持ち去りパトロールの強化	資源持ち去りパトロールの強化 【追跡・指導件数】 2,200 件   2,000 件   1,800 件		

(実施課：品川区清掃事務所)

#### ④ごみの適正処理の推進

廃棄物の減量を実施してもなお、ごみとして処理をしなければならないものについては、環境負荷を与えないように配慮しながら、排出指導やリサイクルルートへの誘導等、適切に対応します。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業系廃棄物適正排出の推進	事業系廃棄物適正排出の推進	事業系廃棄物適正排出の推進	廃棄物管理責任者講習会の実施 事業系廃棄物の適正排出の指導 【講習会受講者数】 100人   100人   100人		
一般廃棄物処理業者との連携による排出指導	処理業者との連携確認および啓発	処理業者との連携による排出指導	処理業者との連携による排出指導 【適正排出事業者数】 96事業所   96事業所   96事業所		
ふれあい清掃事業の推進	ふれあい清掃の推進	ふれあい清掃の推進	ふれあい清掃の推進 【対象世帯数(累計)】 409世帯   415世帯   421世帯		

(実施課：品川区清掃事務所)

#### 4-3-3 環境再生活動を促進する

##### ①区民の自然再生活動の支援

生物実態調査の実施により、区内の自然環境を把握し、みどりの増加運動を推進するとともに、「早川町の里山再生」における区民の自然再生活動を支援します。

##### ②産学公連携による環境再生の取り組みの推進

産学公が、協働してヒートアイランド対策等の研究実証事業を行うとともに、その成果を自然再生、CO<sub>2</sub>削減、地球温暖化対策に活かします。

4-3-4 生活環境対策を推進する

①快適な生活環境の創出

地域の環境状況を把握し、より快適で安全な生活をめざした新たな環境事象への対応を推進します。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
アスベスト対策 の推進	アスベスト調 査および除去	アスベスト対策 の推進	アスベスト対策の実施 【調査・除去件数】 8件      8件      8件		

(実施課：環境課)

②環境相談体制の充実

環境相談体制の充実により、カラス・外来種対策、土壌汚染対策などの身近な環境事象への対応を推進します。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
カラス・外来種対 策の推進	カラス・外来種 対策の実施	カラス・外来種対 策の推進	カラス・外来種対策の実施 【カラスの巣等の撤去件数】 250件      250件      250件		

(実施課：環境課)



#### 4-4 環境コミュニケーションを充実する

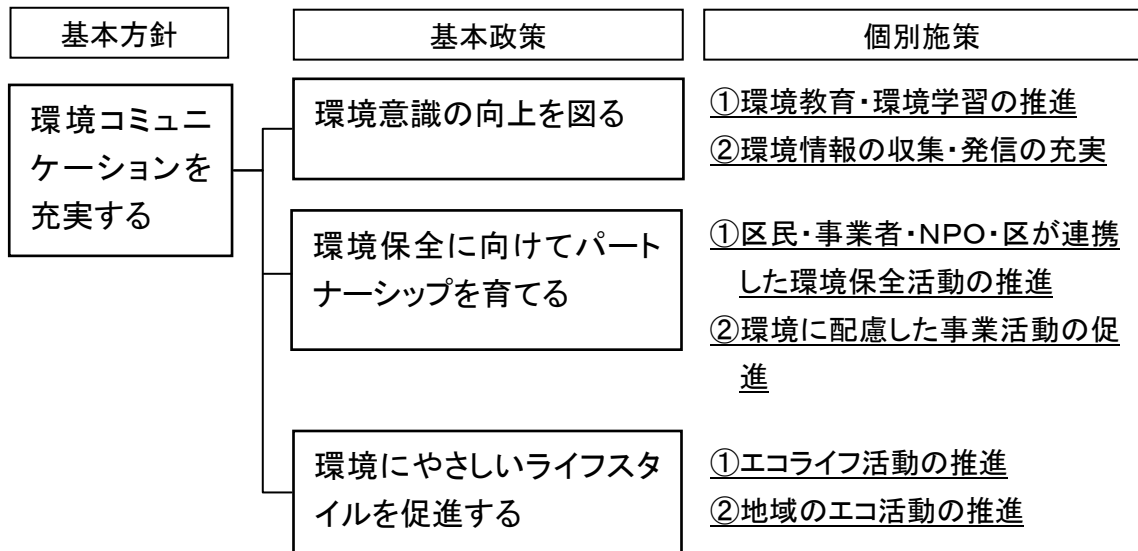
環境問題を解決するためには、個別の対症療法的な取り組みだけでなく、社会全体での総合的な取り組みが求められます。

区は、平成25年（2013年）3月に新たな環境課題を踏まえた第二次品川区環境計画を策定しました。これまでも区民の一斉活動などの啓発活動を行ってききましたが、この活動を一層推進するため、区が区民や事業者と積極的に会話し、環境再生のためにそれぞれの立場で何ができるのか、どのような分野で協働できるのかなどを明らかにし、区民の創意を活かした実践活動を進めます。

具体的には、環境情報活動センターを拠点に、区民への環境情報の収集、発信を充実し、環境活動団体への支援や育成、活動のネットワーク化を推進し、環境コミュニティの形成を図ります。環境にやさしいライフスタイルの普及のため、地球にやさしい環境運動や、区民、事業者のエコライフ活動の促進など、多様な取り組みを実践していきます。

また、次代を担う子どもたちを中心として、環境活動に進んで参加する意識を向上させるため、環境教育や環境学習を進めます。

《施策体系図》



4-4-1 環境意識の向上を図る

①環境教育・環境学習の推進

区民一人ひとりの具体的な環境への取り組みのために、環境問題についての正しい理解を促進し、環境に配慮した生活や行動を推奨し支援します。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
環境教育・環境学習の充実・推進	環境教育・環境学習の充実・推進	環境教育・環境学習の推進	環境教育・環境学習の推進 【講座参加者数(小学生と保護者組数)】 10組   10組   10組		

(実施課：環境課)

②環境情報の収集・発信の充実

区民や事業者の様々な環境活動を促進するため、環境情報の収集や発信のなお一層の充実を図ります。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
環境情報の収集・発信の充実	環境活動・環境学習の充実	・環境学習講座の開催 ・ホームページ等による情報発信の充実 ・環境情報が共有できる場の提供	環境学習講座の開催 ホームページ等による情報発信の充実 環境情報が共有できる場の提供 【講座参加者数】 950人   950人   950人		

(実施課：環境課)

## 4-4-2 環境保全に向けてパートナーシップを育てる

## ①区民・事業者・NPO・区が連携した環境保全活動の推進

区民が環境問題を身近に感じ、生活スタイルを見直す契機とするため、環境活動推進会議、出展団体などにより構成される実行委員会を推進主体として「しながわECOフェスティバル」を開催します。また、区民や町会・自治会、事業者、NPO等の環境活動団体の支援や育成を図り、環境ネットワークの形成を図ります。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
しながわECOフェスティバルの充実	環境活動推進会議等との連携によるしながわECOフェスティバルの開催	協働によるしながわECOフェスティバルの開催	環境活動推進会議等との連携によるしながわECOフェスティバルの充実 【ECOフェスティバル来場者数】 30,000人   30,000人   30,000人		

(実施課：環境課)

## ②環境に配慮した事業活動の促進

事業者が環境に配慮した事業の運営を推進するため、環境マネジメントシステムの導入や環境経営の支援を行います。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
中小規模事業所の省エネ推進支援事業の充実	環境経営支援事業の推進	推進支援事業の充実	エコアクション21 <sup>※1</sup> 認証取得の支援 環境経営支援講習会の充実 【エコアクション21認証取得支援件数】 4件   4件   4件		

(実施課：環境課)

※1：エコアクション21 環境省が創設した環境マネジメントシステムの企画のひとつです。ISO14001の規格を基本としていますが、中小事業者でも取り入れやすいようにするため、システムの構築がISO14001よりも容易なものとなっています。

4-4-3 環境にやさしいライフスタイルを促進する

①エコライフ活動の推進

環境にやさしいライフスタイルの促進のため、地球にやさしい環境運動や国産間伐材<sup>※1</sup>の有効活用を推進します。

全体計画	現況 平成27年度 末見込み	必要事業量 (平成28～ 30年度)	計画内容		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
エコライフ普及 事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球にやさしい環境運動の普及・促進</li> <li>・国産間伐材の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球にやさしい環境運動の普及・促進</li> <li>・国産間伐材の有効活用</li> </ul>	地球にやさしい環境運動の普及・促進 国産間伐材の有効活用 【協力商店街数】 15商店街   15商店街   15商店街		

(実施課：環境課)

※1：国産間伐材 植林された森林を健全に育成するために伐採した国産の間伐材です。

## ②地域のエコ活動の推進

打ち水運動、省エネの日など、区民の参加しやすい状況をつくり、地域で一斉に行動できる体制を整備し拡大します。

全 体 計 画	現況 平成 27 年度 末見込み	必要事業量 (平成 28～ 30 年度)	計 画 内 容		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地域エコ活動の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち水運動の推進</li> <li>・しながわ家庭エコチャレンジ※<sup>1</sup>の推進</li> <li>・“もったいない”プロジェクト※<sup>2</sup>の推進</li> <li>・環境講演会・環境表彰式の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち水運動の推進</li> <li>・しながわ家庭エコチャレンジの推進</li> <li>・“もったいない”プロジェクトの推進</li> <li>・環境講演会・環境表彰式の開催</li> </ul>	打ち水運動の推進 しながわ家庭エコチャレンジの推進 “もったいない”プロジェクトの推進 環境講演会・環境表彰式の開催		
			【しながわ家庭エコチャレンジ取組人数】		
			7,500 人	7,500 人	7,500 人

(実施課：環境課)

※1：しながわ家庭エコチャレンジ 学校を通じてチャレンジシートを配布し、家庭で4週間省エネ作戦に取り組むものです。

※2：“もったいない”プロジェクト 日本発の世界共通語“もったいない”の精神の普及啓発として、「食品ロス」をテーマに取り上げ、一定の条件を満たした店を食品ロス削減に取り組んでいる店であるとして区が紹介するものです。